

2019 年度 事業計画

[2019 年 4 月 1 日－2020 年 3 月 31 日]

1. 調査・研究事業

研究所が設立されて 52 年目を迎えた本年度は、昨年に引き続き地方自治に関する調査・研究事業として、自治、高齢者福祉、受動喫煙、公務労働などに関わる重点的なテーマについて研究会を継続的に開催するほか、分野別の各政策研究テーマに基づいて調査・研究活動を実施します。また、他の研究機関等との共同調査・研究事業も実施します。

これらの調査・研究の成果については、所報『北海道自治研究』や当研究所ウェブサイトへの掲載などを通じて、広く公表します。

(1) 重点テーマに関する調査・研究活動

① 北海道自治のかたち研究会

基礎自治体のあり方、連合自治、自治体間協力など、北海道におけるこれまでの研究蓄積、制度改革プランを立体的に組み立て、あるべき北海道自治制度のあり方を討議・構想する「北海道自治のかたち研究会」(主査・佐藤克廣北海学園大学教授)を引き続き開催します。

また、2013 年度から行っている道内の「平成の大合併」の合併市町村の現状と課題に関する調査についても、引き続き行います。

議会改革の方策や防災・減災のまちづくり、地方制度調査会で審議されている人口減少社会に対応する地方行政体制のあり方についても調査、研究を行います。

② 憲法研究会

2004 年度に「憲法研究会」(主査・2018 年度から清末愛砂室蘭工業大学准教授)を設置し、憲法の歴史や日本国憲法の精神などを学んできましたが、2019 年度は憲法改正問題が具体的に論議される中、引き続き「憲法改正問題」等について、市民講座等の開催を検討します。

③ 非正規公務労働に関する調査・研究

増加する非正規公務労働の実態調査などを通じて、問題の解明や先進的な取り組みを発信し、非正規労働者の待遇改善、公共サービスの質の確保・向上をはかるため 2014 年度に「非正規公務労働問題研究会」(主査・川村雅則北海学園大学教授)を設置し、自治労道本部と共同で調査研究を行っています。2019 年度も引き続き、非

正規にかかわる諸課題や連合北海道の「公契約条例を社会に広げるワーキングチーム」、「札幌市公契約条例の制定を求める会」などに協力しながら、調査・研究を行います。

④ 地域包括ケアシステムに関する調査・研究

各市町村では2025年を目途に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて動き始めています。地域包括ケアシステムは、自治体が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であることから、2017年度から「高齢者福祉研究会」（主査：横山純一北海学園大学教授）を設置し調査・研究を行っています。引き続き、2019年度も各市町村の取り組み状況を含めた研究会活動を行います。

⑤ 受動喫煙防止政策に関する調査・研究

近年、タバコの規制政策は、国際機関、国、地方自治体など、様々なレベルで進められていることから、自治体レベルで受動喫煙防止政策を推進する意義と課題を明らかにするため、2017年度から「受動喫煙防止政策研究会」（主査：山崎幹根北海道大学大学院教授）を設置し調査・研究を行っています。2019年度も引き続き、調査・研究を行います。

⑥ 放射能汚染防止条例制定に関する調査・研究

原発事故によって生じた放射線によって汚染された土壌等の処理の行方が定まっていません。放射線に汚染された土壌が今後、各地の公共事業に使われてしまう可能性もないわけではなく、住民の安全・安心のために放射線により汚染された土壌等の公共事業等への使用・拡散を防ぐ条例の制定も視野に入れ、2018年度から「放射能汚染土壌利活用防止条例制定研究会」（主査：佐藤克廣北海学園大学教授）を設置し、調査・研究を行っています。2019年度も引き続き、調査・研究を行います。

⑦ 世論調査・市民意識に関する調査・研究

国政選挙に関わる世論調査、道政等に関する市民意識調査の動向など、北海道世論調査会と共同で実施している「北海道世論調査研究会」の開催をめざします。また、毎月の各報道機関の世論調査をもとに、各関係団体と毎月定期的に行われている世論調査評論会に参加します。

(2) 分野別の政策研究のテーマ

① 自治体財政問題の研究

自治体の財政構造と財政運営の新たな分析手法の調査・研究や道内市町村財政の決

算分析を毎年度実施し、所報『北海道自治研究』での分析結果を公表します。

② 自治体政策法務に関する調査・研究

地方自治法の改正や、地方自治関係法令の改正、制定などについて調査・研究を進めます。また、国における法制度改革が自治体へ及ぼす影響や、道内市町村と北海道の条例制定の動向や政策課題など、政策法務の視点から調査・研究を進めます。

③ 自立・循環型地域づくりと環境政策に関する調査・研究

持続可能な地域社会および脱炭素社会の形成をめざし、地域資源としての森林、野生生物、自然景観などの保全と再生、持続可能な開発目標（SDGs）の環境基本計画や各種施策への組入れ、森林環境税(仮称)の利用、環境学習・環境保全活動の推進など、自立・循環型地域づくりと関連の条例制定に向けた調査・研究を進めます。

④ 保健・医療・福祉の連携したまちづくりおよび社会保障制度の研究

少子・高齢社会の今日、高齢者介護・児童福祉制度などの改革課題についての研究をはじめとして、医療制度、教育福祉など社会保障制度全般にわたる研究を進めます。また、医師・看護師不足の深刻化などに伴い、地域医療が崩壊の危機に瀕している現状を踏まえ、安定的な地域医療・地域福祉制度の確立、生活保護をとりまく行政側の課題等についても調査・研究を進めます。

⑤ 道内の経済・産業の諸課題に関する調査・研究

北海道の経済・産業の現状について調査・研究を進め、道内各地域における先進的な農林水産業の取り組みやインバウンド観光とまちづくりなどについて、調査・研究を進めます。

⑥ 道内の教育に関する調査・研究

地域の教育課題や子どもに対する教育問題など、道内の教育機関や自治体による先進的な社会教育や生涯学習の取り組みなどについて調査・研究を進めます。また、所報に掲載中のシリーズ「いま教育の現場から」を通じて、現状の教育問題などについて発信します。

⑦ 自治体情報政策に関する調査・研究

自治体の情報化政策、情報公開のあり方、個人情報のセキュリティ問題、住基ネットやマイナンバー制度など、自治体が今日抱えている情報に関する諸課題について、調査・研究を行います。

⑧ 戦後北海道自治に関する調査・研究

戦後北海道自治の政策・制度や画期となった事柄について調査・実証研究を行う作業チームを設置し、随時、所報に掲載します。また、道内の自治や政策等に携わった方のお話などを所報で随時、取り上げます。

⑨ 北海道 150 年に関する企画について

1869年8月15日に太政官布告によって「北海道」が命名されて150年を迎えました。これまでの北海道における先人の労苦や、地方自治の歴史などについての調査研究を進め、所報掲載についても検討します。

(3) 共同調査・研究事業

① 地域政府と政策を考える研究会

地域の自立と自律を可能とする地域政府のあり方を探るため、自治体改革の現状と課題、国との関係などについて、自治労道本部と共催の「地域政府と政策を考える」研究会(主査・佐藤克廣北海学園大学教授)を2019年度も引き続き開催します。

② 自治体議会活性化に向けた講座・セミナーなどの開催

議会の活性化や議会改革、議会への市民参加などをテーマに北海道自治体学会・議会技術研究会と連携しながら所報の「議会改革短信」での発信や講座・セミナーなどを開催します。

③ 研究者ネットワークづくりと共同研究

学識経験者、自治体議員、自治体職員、地域研究活動者などによる研究ネットワークと課題別共同研究を進め、研究所が事務局的に役割を果たしていく研究活動を進めます。その一環として、「所内研究会」などを開催し、主に道内在住の研究者等とのネットワークづくり・交流を積極的に行います。

また、NPO法人北海道地域政策調査会、北海道NPOサポートセンター、北海道グリーンファンド、北海道再生可能エネルギー振興機構、反貧困ネット北海道などの道内研究機関・団体との連携を図ります。

④ 地方自治研究センター・研究所との交流・共同研究

公益財団法人地方自治総合研究所(自治総研)、各県地方自治研究センター・研究所との交流を深め、必要に応じ、共同研究を行います。

2017年1月からスタートした、自治総研「格差是正と地方自治」研究会に2019年度も引き続き参加します。

2. 講座・講演会・セミナーなどの開催事業

広く道民を対象として、地方自治、分権、まちづくりなどをテーマとする講座、講演会、セミナー、シンポジウムなどを開催します。

その内容については記録を作成し、所報『北海道自治研究』への掲載や北海道自治研ブックレットの刊行などを通じて広く発表します。

① 自治講座、地方自治セミナーなどの開催

地方自治、分権改革に関わる具体的な政策課題や人口減少問題、JR路線など都市間公共交通問題など時宜に適したテーマによる自治講座や地方自治セミナー、講演会、シンポジウムなどを開催します。

② 道内各地での講座等の開催、講師の派遣

広く道民を対象に、道内各地における地方自治・財政問題に関する講座・セミナーなどの開催や、研究会・学習会への講師派遣に努めます。

③ 自治労の政策活動および自治研(地方自治研究)活動との連携・協力

自治労北海道本部の政策活動と連携し、自治体改革や地域づくりの課題などについての調査・研究と政策提言活動を行います。

また、自治労道本部・地方本部および各单位組織の行う自治研活動に積極的に協力し、政策研究会や学習会の企画・運営への協力、講座の開催や学習会への講師派遣に努めます。

3. 収集資料の閲覧及び情報提供事業

収集資料の閲覧及び情報提供事業として、地方自治に関する文献・資料の収集に努めるほか、所報『北海道自治研究』の発行やウェブサイトの活用などを通じて調査・研究活動の成果を広く公表し、道民への情報提供に努めます。

① 所報『北海道自治研究』の発行

所報は、2019年1月号をもって600号に達しました。本年度も、地方自治に関わる今日的なテーマを基本にした特集や、自治体に生かされる内容と資料を提供していきます。各研究会の収録や事例研究、ルポルタージュなどの掲載のほか、コラムや連載記事の充実に努めます。

② 資料の収集と情報提供

地方自治に関する文献や定期刊行物の購入、地方自治研究団体の発行する資料・刊行物との交換、各省庁発行物や各種審議会報告書等の資料収集を行い、会員をはじめとして一般向けにも情報提供に努めます。

③ 北海道自治労会館資料センターの運営

当研究所は北海道自治労会館内に、自治労北海道本部および自治労全道庁労連本部と共に、1999年より資料センターを開設し、共同運営してきました。引き続き蔵書・資料など収集・閲覧の体制を充実していきます。

④ 会員及び所報購読の拡大

公益事業活動の安定的運営と幅広い情報提供をはかるため、個人・団体会員の拡大と所報購読者の拡大に努めます。併せて、読者のニーズ把握に努めます。

⑤ 北海道自治研ブックレットの発行

当研究所の企画した研究会記録などをもとに、引き続き「北海道自治研ブックレット」を発刊することをめざし、質の高い情報の発信に努めます。

⑥ 当研究所ウェブサイトの活用

当研究所のウェブサイトを活用し、業務・財務資料の公開などについて電子公告を実施するとともに、調査・研究活動の成果の掲載や、所報『北海道自治研究』の電子化に伴い、2012年以降に発行した所報を順次公開するなど、資料閲覧や出版に関わる情報提供を行います。